

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 1 月28日
【事業年度】	第20期(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
【会社名】	株式会社ジェネレーションパス
【英訳名】	GENERATION PASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 洋明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目12番 1 号
【電話番号】	03-3343-3544
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目12番 1 号
【電話番号】	03-3343-3544
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	7,632,912	8,778,122	9,666,382	12,597,785	13,224,120
経常利益 (千円)	42,549	203,684	30,746	220,214	143,929
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	5,430	135,779	11,530	112,221	90,036
包括利益 (千円)	4,343	134,566	6,368	125,518	63,032
純資産額 (千円)	1,579,160	1,653,170	1,624,022	1,726,714	1,663,576
総資産額 (千円)	2,650,569	3,285,324	3,146,138	3,707,775	3,598,810
1株当たり純資産額 (円)	187.28	196.14	196.31	211.61	203.42
1株当たり当期純利益 金額または 1株当たり当期純損失 金額 () (円)	0.66	16.69	1.42	13.84	11.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	16.66	1.42	13.83	-
自己資本比率 (%)	58.3	48.4	50.6	46.3	45.9
自己資本利益率 (%)	0.4	8.7	0.7	6.8	5.3
株価収益率 (倍)	922.7	48.7	394.4	56.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,514	248,415	118,081	764,891	432,319
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,570	258,684	172,909	111,910	71,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,439	258,222	167,009	56,855	23,753
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	954,041	700,146	570,889	1,269,690	790,354
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	80 〔12〕	160 〔89〕	138 〔36〕	233 〔69〕	243 〔59〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第20期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第16期及び第17期並びに第19期に従業員数が増加した主な理由は、連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	7,614,004	7,926,663	8,388,192	10,791,671	11,366,352
経常利益または 経常損失 () (千円)	40,730	179,064	8,226	194,460	89,777
当期純利益または 当期純損失 () (千円)	9,098	127,794	12,903	131,739	295,421
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	624,457	625,997	625,997	627,117	627,117
発行済株式総数 (株)	8,246,840	8,264,440	8,264,440	8,277,240	8,277,240
純資産額 (千円)	1,530,347	1,570,805	1,558,037	1,691,985	1,396,426
総資産額 (千円)	2,314,417	2,669,599	2,771,047	3,300,416	2,982,377
1株当たり純資産額 (円)	185.58	193.81	192.22	208.42	172.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額または 1株当たり当期純損失 金額 () (円)	1.10	15.70	1.56	16.25	36.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	15.68	-	16.23	-
自己資本比率 (%)	66.1	58.8	56.2	51.4	46.8
自己資本利益率 (%)	0.6	8.2	0.8	8.1	19.1
株価収益率 (倍)	553.6	51.8	359.0	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	62 〔 8 〕	70 〔 18 〕	66 〔 19 〕	70 〔 18 〕	73 〔 24 〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	75.8 (126.8)	101.2 (118.2)	69.7 (119.7)	97.8 (113.4)	49.6 (143.7)
最高株価 (円)	970	813	1,628	1,288	827
最低株価 (円)	580	391	560	275	393

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第18期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第20期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である岡本洋明は、前職で営業支援システム及びコンサルティングを行う企業の取締役として経営全般と営業面を統括しておりました。その後、企業が情報システムを更新する際に過去のデータベースを引き継ぐことに着目し、個人の情報(思い出の写真)についても同様に引き継げるようにすることを目的として、世代を越えて個人の思い出を橋渡しする会社として、写真などのアーカイブ化を事業とする「株式会社ジェネレーションパス」を創業いたしました。

当社設立以後の主な経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2002年 1 月	東京都千代田区紀尾井町に思い出写真のアーカイブ化、映像化システムの製造販売を事業目的とした、株式会社ジェネレーションパス（資本金11百万円）を設立
2002年 6 月	個人情報のストレージサービスの提供開始
2002年12月	写真の映像化システム「G-ALBUM Creator」販売開始
2003年 1 月	東京都新宿区西新宿に本社移転
2003年 2 月	ブライダル専門映像自社サイト「ブライダルDVD」事業スタート
2007年 6 月	ネットマーケティング事業「リコメン堂」開始
2007年 7 月	ECモールへの出店開始（Yahoo!ショッピング、DeNAショッピング）
2008年 7 月	楽天市場出店開始
2011年 7 月	千葉県農事組合法人と郷園が生産した農産物の販売事業を営む株式会社和郷と生産物の販売に関する業務提携
2012年12月	システム構築企業株式会社トリプルダブル（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2013年 1 月	ネットマーケティング事業をECマーケティング事業とし、合わせて、ECサポート事業の開始
2013年11月	宅配ボックスの製造・運営管理事業を営む株式会社フルタイムシステムと会員向けビジネスに関する業務提携
2014年 9 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年 2 月	商品企画関連事業開始
2015年 7 月	Charoen Pokphand（チャロン・ポカパン）Group Company Limitedと資本提携 資本金を 6 億22百万円に増資
2015年11月	上海政府運営ECモール「跨境通（KJT.com）」へ出店開始 中国企業へ向けて、ビッグデータの販売を開始
2016年 3 月	商品企画関連事業 新商材の開発完了、販売開始
2016年 5 月	MOBILE NAVI BEIJING CO.,LTDと資本業務提携の基本合意締結
2016年 9 月	ABC VIRTUAL COMMUNICATIONS, Inc.と越境ECと決済システム開発に関する業務提携 Hamee株式会社と経営資源の有効活用等に関する業務提携
2017年 9 月	アクトインテリア株式会社及びITEA株式会社の株式を取得し、連結子会社化。アクトインテリア株式会社の連結子会社化に伴い、ヤマセイ株式会社及び株式会社YARN HOMEを連結子会社（孫会社）化

年月	事項
2017年12月	MOBILE NAVI BEIJING CO.,LTDと資本業務提携解消
2018年 4月	メディア事業の第一弾として、イエコレクションを開始 青島新綻紡貿易有限会社の株式を取得し、連結子会社化。青島新綻紡貿易有限会社の連結子会社化に伴い、青島新嘉程家纺有限会社を連結子会社（孫会社）化
2018年 7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現・株式会社ファミリーマート）と経営資源の有効活用等に関する業務提携
2018年 9月	株式会社カンナートの全株式を取得し、連結子会社化。株式会社カンナートの連結子会社化に伴い、株式会社フォージを連結子会社（孫会社）化
2018年11月	アクトインテリア株式会社及びITEA株式会社の保有株式の全部を売却により、同社を連結除外。 アクトインテリア株式会社の連結除外に伴い、ヤマセイ株式会社及び株式会社YARN HOMEを連結除外
2019年10月	海外子会社Genepa Vietnam Co.,Ltd.をベトナムに設立
2019年11月	海外子会社Genepa Vietnam Co.,Ltd.の株式を取得
2020年 4月	海外子会社青島新綻紡貿易有限会社の株式を追加取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社トリプルダブル、青島新綻紡貿易有限会社、青島新嘉程家纺有限会社、株式会社カンナート、株式会社フォージ、Genepa Vietnam Co.,Ltd.の計7社で構成されており、インターネット上の店舗（ECサイト）で商品販売を行う「ECマーケティング事業」、マーケティングデータを基に商品の企画サポートを行う「商品企画関連事業」、ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業、メディア事業を行う「その他事業」を展開しております。

当社グループは、「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しています。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

(1) ECマーケティング事業

「マーケティング事業」は当社、及び孫会社である株式会社フォージが行っており、「ECサポート事業」は当社、及び子会社である株式会社カンナートが行っております。

マーケティング事業

当事業は、マーケティングの基礎となるビッグデータ（1）を、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

当事業では、継続的かつ適時に膨大な量のマーケティングデータ（ビッグデータ）の収集を行うことが重要となります。これらの収集・分析を行う一連のシステムは、当社グループ内にて自社開発しております。当社グループはEPO(EC Platform Optimization)と名付けたマーケティング手法に基づき、収集したデータから計画・施策を立て、商品の販売を行い、その結果を検証・評価し、また次の再販施策に活用するといった継続的なPDCAサイクル（2）を行っております。（EPOの内容は「(4) 当社グループの特徴について」をご参照）

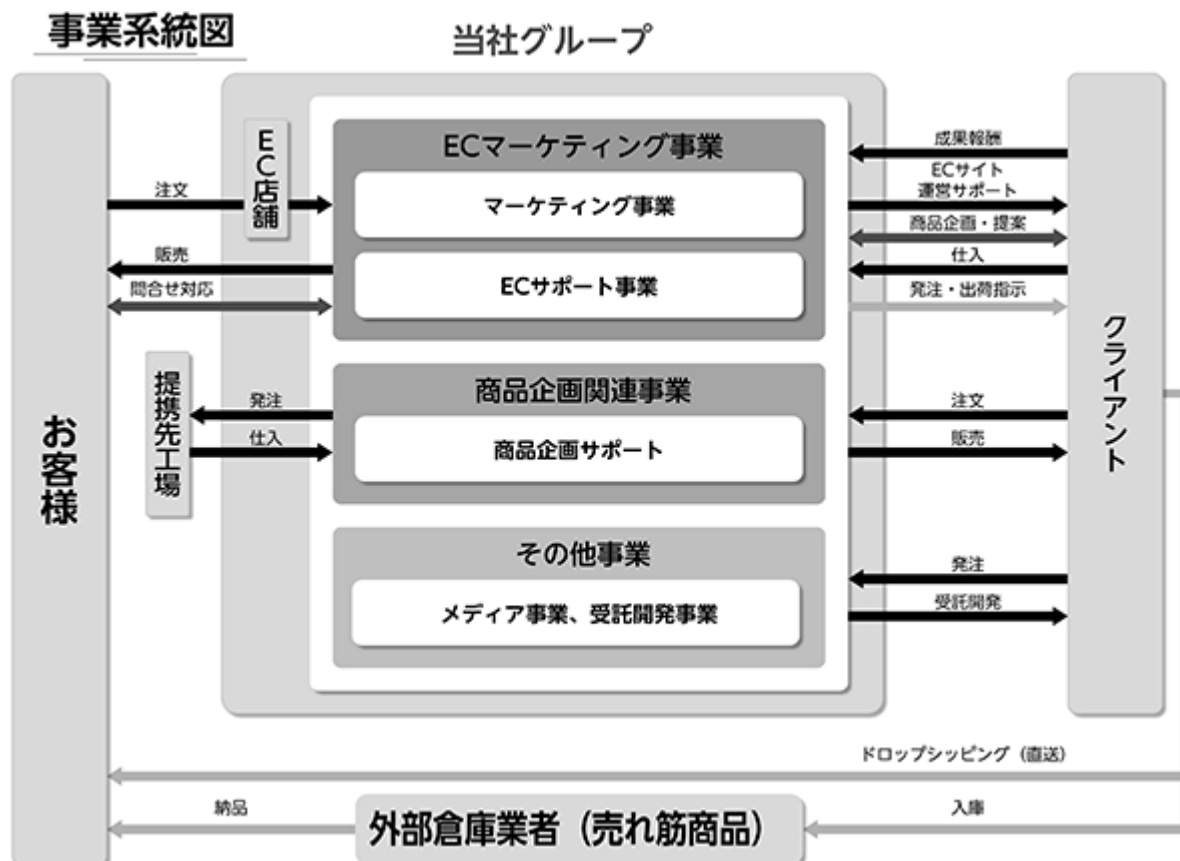
また、当社グループの手法は汎用性のあるマーケティング手法であるため、取扱う商品ジャンルは限定されることなく、家具、家電、生活雑貨、ファッション、美容コスメ、スポーツ、キッズ・ベビー、食品その他の幅広いジャンルの商品を取り扱うことが可能となっております。

店舗については主に「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、連結合計で67店舗（2021年10月31日時点）を展開しております。

当社グループECサイトでは、主として、在庫を保有しないドロップシッピング方式（3）を採用しております。当社グループの取扱商品数は、2021年10月31日時点で183万点にのぼります。なお、売れ筋商品については、メーカーや卸売事業者の在庫切れによる販売機会損失を勘案し、一定程度在庫を保有する方針としております。

また、183万点かつ多ジャンルに渡る種類の商品について、当社グループ内で商品撮影から、商品ページの制作、商品の受注・発注処理を実施することに加え、お客様の満足度向上のため、多くのEC事業者がメールだけの問い合わせ対応をしているところ、当社グループでは、お客様からのお問い合わせに関してはメールだけでなく、電話での窓口を社内に設置し、様々なお客様のご意見、ご感想、クレームに至るまでを記録及びデータ管理し、即時運営に反映可能な体制を構築しております。

- 1 マーケティングの基礎となるビッグデータ...商品ページ上の各種キーワード、商品画像、価格、出店店舗数等の購買の際に判断基準となる各種ビッグデータ。
- 2 PDCAサイクル.....業務活動を円滑に進行させるためのサイクル。
Plan(分析)→Do(販売)→Check (検証)→Action(評価)
- 3 ドロップ SHIPPING方式...お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。



ECサポート事業

当事業は、当社グループの各種ECマーケティング機能を、今後ECサイトの運営を検討中である、または既に運営している企業向けに提供する事業となります。当社グループのECマーケティング事業で獲得した各種マーケティングデータを活用し、対象となるECサイトへ売れる商品情報の提供、店舗デザインの編集、商品構成（選定）と最適な検索キーワード及び商品ページの作成、集客、顧客対応等の運営支援を全般的に行うサービスとして提供を行っております。導入までの初期費用とマーケティング活動に必要な費用以外は、実際に商品が売れた段階で発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっております。

(2) 商品企画関連事業

「商品企画関連事業」は、当社及び子会社である青島新綻紡貿易有限公司、Genepa Vietnam Co.,Ltd.、及び孫会社である青島新嘉程家紡有限公司が行っております。

当事業は、当社グループのECマーケティング事業で獲得した商品データを活用し、主にメーカーと共同して商品の企画開発を行う事業であります。具体的には売れ筋データ分析によるメーカーとの共同商品開発の推進、高品質かつ高採算商品の製造のための海外工場との直接提携による生産管理体制の構築、自社ECマーケティング事業及びインターネット市場全体の分析による、実店舗への情報提供及び商品提供を行う事業となります。

(3) その他事業

「その他事業」は、子会社である株式会社トリプルダブルが行うソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業並びにメディア事業であります。

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業は、子会社の株式会社トリプルダブルにて行っている事業で、主に大学、企業の研究所との共同研究を通じて、システム、アプリケーションの受託開発やシステム開発の技術支援を行う事業であります。

メディア事業

メディア事業は、子会社のトリプルダブルにて行っている事業で、ECマーケティングデータを活用したメディア関連・情報発信業務を行う事業であります。

(4) 当社グループの特徴について

EP0について

EP0とは、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等に代表されるECモールをマーケティングインフラとして捉え、それぞれのECモールごとにおける特性をデータとして蓄積し、対象となる商品について、販売に最適な各種条件の設定をしていくものとなります。そして、当社グループECサイトにて販売を行い、その売れ行き状況を判断材料とし、より効果の高い販売結果を導き出すサイクルを実現するものです。また、ECモールによらない単独サイトでの販売に比べ、サイト開設時の初期コストが圧縮できる他に集客費や広告費が抑制され、効率的なマーケティングを行えることも特徴の1つとなっております。なお、EP0は、当社グループで定義し、用いている用語であります。

EP0のサイクルは、以下4つの機能から構成されています。

1. 収集・分析

各ECモール及びインターネット上で販売されている商品について、マーケティングの基礎となるビッグデータを「収集」し、そのデータの「分析」を行います。

2. 集客

「収集・分析」で得られた結果を基に、該当商品の販売に最適なECモールを選択することに加え、消費者による検索結果の上位に当社グループECサイトを表示させるECモール内SEO(4)及びインターネット広告に活用することで、購買見込みの高いお客様を当社グループECサイトへ誘引し、「集客」します。

3. 実行(販売)

「収集・分析」で得られた結果を基に、価格や配送、ポイント等の各種条件を設定し、商品画像、商品ページ等の制作を行った上で、商品の販売を開始致します。同一のECモール内においても、ECサイトごとに商品ページの掲載情報を変化させることにより、売れ行き状況が異なるため、より最適な販売結果に結び付けるための「実行(販売)」となります。

4. 検証

「実行(販売)」で得られた結果に基づき、より高い販売効果を追求するための「検証」を行います。改善プランの策定及び商品ページの再撮影を含む商品ページの再構築及び集客の見直しを行います。その結果を「収集・分析」フェーズに蓄積することにより、データ収集や分析だけを行うのではなく、実際の販売結果を向上させることが可能なサイクルを実現しています。

そして、このEPOサイクルを実現するためには4つの基礎能力が必要となります。

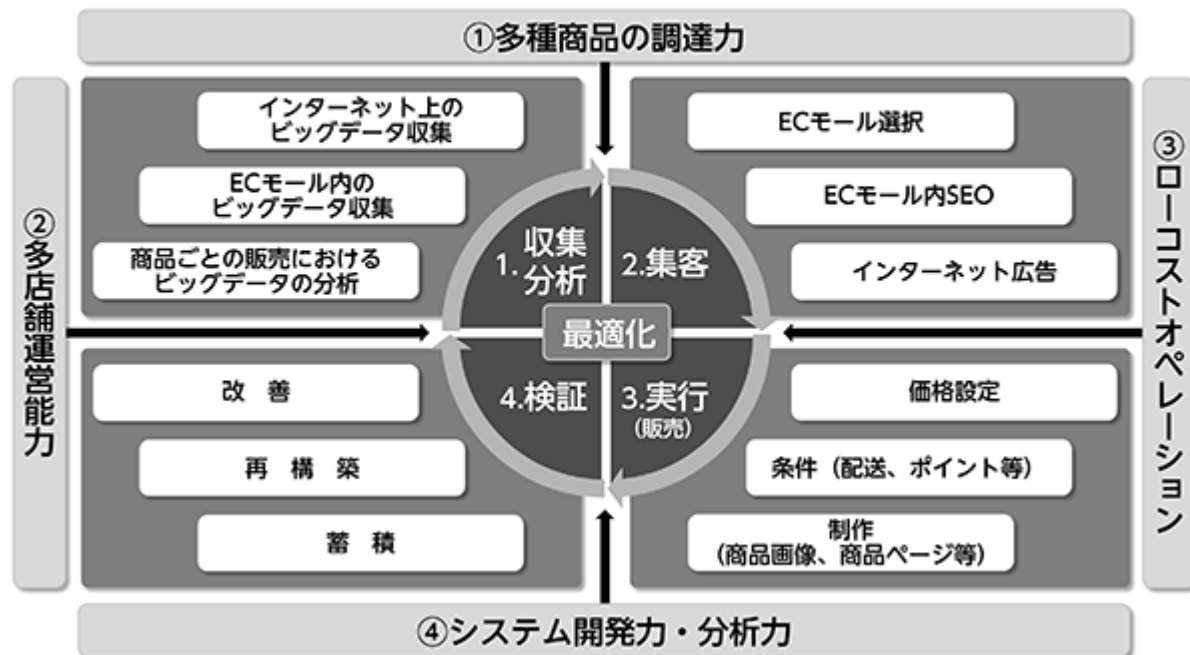
- 関連する商品情報を把握し、お客様の多様なニーズに対応するための「多種商品調達力」
- 商品の販売条件を変えて売れ行き状況の反応を確認するための「多店舗運営能力」
- 粗利益の低い商品でも対応可能な「ローコストオペレーション」
- 上記3点を管理する「システム開発力とデータ分析力」

これらのEPOを実現するための基礎能力を持つことにより、少ない商品であれば可能なPDCAサイクルを183万点かつ多ジャンルにわたる商品に対応することが可能となっております。

- 4 SEO.....消費者による検索結果の上位に自社サイトを表示し、訪問者数を増加させることを目的とした広告手法。

EPO（EC Platform Optimization）の概念図

ECモールをマーケティングインフラとして捉え、対象となる商品の販売を最適化するマーケティング手法。



システムインフラについて

183万点かつ多ジャンルに渡る取扱商品についての受発注オペレーションを支えるシステムインフラとして、2013年に社内開発の受発注システム（GPMS=Generation Pass Management System）をリリースしました。67店舗の大量の受注及び798社のメーカー及び卸売事業者への発注に加え、お客様への各種連絡（注文確認連絡、納期連絡、出荷連絡等）を一括して効率的に行うことが可能です。

また、売れ筋商品の在庫発注管理、商品ページ制作、卸売事業者への大量発注等の自動化についてもGPMSとの連動によりシステム化を図っております。本受発注システムにより、膨大な人員を必要としていた作業の削減が実現し、注文件数の増加に伴うオペレーション費用の抑制が可能となりました。

なお、各ECモール及びインターネット全体からマーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析を行うためのシステムである、MIS(Marketing Information System)についても社内開発し、2014年より稼働しています。MISは、収集されたデータから使用頻度の高い商品キーワード、商品画像、価格等のビッグデータを分析することにより、出品前の商品売れ行き予測や、最適な商品キーワードの自動生成が可能となり、販売量の拡大に繋がっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリプルダブル	東京都新宿区	10百万円	EC事業及びソフト ウェア製品の開発 製造、販売。	100.0	管理業務及び通販 業務の委託契約あ り。 システム開発・保 守の提供あり。 役員兼任1名
青島新綻紡貿易有限公司	中国山東省	9百万円	インテリア・ファ ブリック製品の企 画・販売及び輸出 入	95.56	役員兼任2名
青島新嘉程家紡有限公司	中国山東省	1百万円	インテリア・ファ ブリック製品の製 造	100.0 [100.0]	
株式会社カンナート	東京都渋谷区	25百万円	商業デザインの企 画及び制作、EC通 販。	100.0	システム開発の提 供あり。 役員兼任4名
株式会社フォージ	東京都渋谷区	3百万円	インターネット、 その他通信網を利用した通信販売。	100.0 [100.0]	
Genepa Vietnam Co.,Ltd. (注)4	ベトナム 社会主義共和 国ビンズン省	10,593百万 VND	インテリア・ファ ブリック製品の製 造	100.0	当社の取扱商材の 製造あり。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の[内書]は間接所有割合であります。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. 債務超過会社であり、2021年10月末時点で債務超過額は309,159千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	87 [20]
商品企画関連事業	139 [33]
全社(共通)	17 [6]
合計	243 [59]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システム本部、内部監査室、事業開発室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73 [24]	31.4	4.43	4,344

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	47 [18]
商品企画関連事業	9 [-]
全社(共通)	17 [6]
合計	73 [24]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システム本部、内部監査室、事業開発室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在ませんが、従業員の過半数の賛成により従業員代表を定めており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、「世代を越えた人と人との架け橋」の経営理念の下、業績を遂行してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の流行により、今後の景気、個人消費や業績動向は極めて不透明な状況であり、また小売業におきましては、業種業態を超えた競合との競争激化、人手不足による労働力不足、電気料金等のエネルギーコストや物流コストの高騰等、引き続き厳しい経営環境が予測されます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

ECマーケティング事業におきましては、商品取扱高の増加に注力するとともに、中長期の成長を見据えた投資を維持しつつ、利益成長を目指すために、他社を支援するECサポート事業及びメディア事業に注力していく所存です。当社子会社である株式会社カンナートは、2005年4月設立のWEB制作会社でWEB制作業務に加え、各種WEBサービスの企画・立ち上げから、WEB集客・キャンペーン等の運用まで幅広く提供している企業です。特に、EC分野におけるWEBマーケティングに強みを有しており、自社事業におけるECサイト運営のノウハウを取引先のECサイト構築・運用に活かし、ECシステムの開発から制作・運用まで一手に行っています。今後当社グループは、EC分野におけるマーケティング事業を強化するとともに、他社のECをサポートするWEB制作機能の充実を図る予定です。なお、業務提携において構築されるECサイトについて、当社と一体となって内製化を行うことにより、当社のECマーケティングのノウハウが外部に流出することなく、大規模なECサイトの構築・運用が行えるものと考えております。

商品企画関連事業におきましては、ECマーケティング事業で蓄積されたビッグデータを活用し、商品提案及び新規顧客開拓を加速させ、売上高及び利益の拡大に努めてまいります。青島新綻紡貿易有限公司は、繊維製品の開発・生産・販売及び貿易事業を行う会社へと成長している企業です。越境EC事業を推進する当社のECマーケティング事業におけるノウハウを同社に付加し、中国における当社グループの事業拠点といたします。また、青島新綻紡貿易有限公司で供給する良質な原材料、機能系、高付加価値な製品等の幅広い商材を世界各国に提供することが可能であり、さらに、日本国内においては、当社のECマーケティング事業向けに競争力のある価格でオリジナルの商材を投入することが見込まれるものと考えております。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業拡大に伴う売上高の拡大及び安定的な利益確保を重点的に考えており、売上高や経常利益について、現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおきましては、国内グループにおいては社内外の感染被害防止と従業員の健康と安全を確保するため、社員の時差出勤・在宅勤務の推進、就業時間中のマスク着用の徹底、海外出張の制限、テレビ会議システムの活用を実施するなど、同感染症の拡大を止めるための対策を講じております。また、当社グループの従業員・家族などの希望者を対象に新型コロナウイルスワクチン職域接種を行い、2021年8月までに計2回の接種を行いました。

海外においても、同様に計2回のワクチン接種を終了させ、マスク着用の徹底、工場や建物への出入管理の厳格化、出張や会議の制限等を行ってまいりましたが、ベトナムにおいて大規模な都市封鎖及び工場の稼働制限が行われたことから生産性が大きく低下し、減損損失を計上しております。なお、減損処理、純損失計上後も十分な自己資本比率を保持しており、長期借入金やコミットメントライン等、金融機関からの十分な支援も受けられていることから、当面の資金繰りについても盤石な体制を維持してまいります。

今後におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

配送サービス面の課題

実際の商品がメーカーや卸売事業者にあるため、配送に関してのきめ細かい工夫、効率的な梱包、独自のサービスの提供が困難であり、配送コストの削減が課題となります。この課題を解決する方法として、売れ筋商品を

当社グループにて一括して管理できる提携倉庫の管理を強化することが必要不可欠と認識しております。複数の異なった企業が提供する商品を一括で配送すること及び一度に商品を受け取れること、という顧客利便性を提携倉庫の管理強化により実現させていく方針であります。また、昨今の運送会社の総量規制や、物流コストの上昇の影響を最小限にするために、新規に物流会社との提携を加速させていく方針であります。

優秀な人材の確保

当社グループにおきましては、M&Aによる事業拡大に対応するため、優秀な人材の確保が重要な課題となっております。即戦力を求めた実務経験者の中途採用及び持続可能な会社にすべく人的基盤を整備するための新卒採用を継続的に行うとともに、職場環境の改善、福利厚生の実施、目標管理制度の導入及び採用活動の多様化に努め、人材確保に注力してまいります。

グローバル化への対応

当社グループにおきましては、今後の事業展開の上で必要不可欠となる海外での生産及び国内・海外市場での販売という課題があります。当社グループでは、インテリア・ファブリック商材の製造・販売の多様化・効率化と販路拡大を目的として、2018年4月に中国で「青島新綻紡貿易有限公司」を子会社化しました。また、原材料の輸入及び製品の輸出、木工製品の企画、製造、組立、検品等が行える海外拠点として、2019年10月にベトナムで「Genepa Vietnam Co., Ltd.」を設立いたしました。国内市場への販売に加え、今後も継続的に拡大することが想定される海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を加速させてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生後の対応に努めるものでありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジネスモデルのリスク

当社グループのビジネスモデルは、インターネットを介して商品情報を提供し販売しております。インターネットの更なる普及及び利用拡大、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等が事業展開の基本条件であると考えています。しかしながら、仮にインターネットの普及に伴う新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、通信コストの改定などの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクに対して当社グループは、グループ各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めております。

(2) 事業内容に関するリスク

EC市場における競争について

当社グループが属するEC分野においては、小規模な事業者まで含めるとECを行う事業者は多数存在しています。参入障壁が低いことから、EC市場のさらなる拡大に伴い、新規参入業者が増加し、利益率や品質を度外視した過当な価格競争が業界内に横行するような状況になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売事業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者等がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

当社グループは、安全性を確認できる商品のみ提供する方針であるため、健康等への影響が大きい化粧品や健康食品については、大手メーカーにて検査体制や品質の維持及び管理において安全性が確保されていると考えられる商品以外は取り扱わない方針であります。また、他の商品においても、製造者や卸業者が提示する機能などに関しては、可能な場合は第三者機関証明書を徴求する等、出来る限り表示内容の確認を実施し、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めております。しかしながら、当社グループの取扱商品について、製造者や生産者による表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。かかる事象が発生した場合、行政処分や消費者からのクレームによる損害賠償等が生じる可能性があるとともに、当社グループの対外的信用力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットモールにかかる影響について

当社グループは、EP0というマーケティング手法により、インターネット上のECモールにおけるマーケティングの最適化を行うことを大きな武器として成長しております。そのため、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのECのインフラとも言えるべき企業の運営方針の影響を受けます。複数のECモールへの出店や独自サイトの運営の開始などにより、1つのECモールに依存しない運営体制の構築に努めております。しかしながら、ECモールが同一企業による複数の店舗の出店を禁止することによる既存店舗の閉鎖や、販売口イヤーティ率の引き上げに伴いECモールへの出店に関する費用が増大する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは、夏季休暇が含まれる8月～9月は売上高・利益が減少する傾向にあり、11月～12月の贈答シーズンに売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第1四半期の比重が高くなっております。これらのリスクに対して当社グループでは、在庫状況を常に把握し、必要に応じて当社経営会議等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した売上高・利益確保に努めております。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第1四半期の業績如何によっては年度の経営成績に影響を受ける可能性があります。

物流業務の外部委託について

当社グループでは、主に静岡県磐田市並びに愛知県春日井市などに売れ筋商品を中心とした在庫を保有しており、当該商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を物流サービス業者に委託しております。これらのリスクに対して当社グループでは、常に当該物流サービス企業の状況を把握し、配送費用に関する他社比較を行いながら、新たな物流拠点の開拓に努めております。当該物流サービス企業の業績の悪化や在庫を保有している倉庫が自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の滅失、毀損や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

運送会社との取引関係について

当社グループからお客様への商品配送は、そのほとんどを佐川急便株式会社やヤマト運輸株式会社などの運送会社を介してお客様に商品をお届けしております。これらのリスクに対して当社グループでは、リスク分散の観点からも各社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築を常に模索するように努めております。しかしながら、今後、各社からの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクと為替変動について

当社グループがメーカーや卸業者から仕入れる商品の多くは、主に中国やベトナム等において生産されております。したがって、当該地域に関連する地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外で製造された商品であるが故に、為替変動におけるリスクはメーカーや卸売事業者からの仕入価額の変動を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商品企画関連事業について、主にベトナムの業者との取引を通じて、輸入仕入に関わる外貨建取引の決済及び売上に関わる外貨建取引の決済、外貨建資産・負債の換算に際しては為替相場の影響を受けております。したがって、為替の動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクに対して当社グループは、現地に派遣している当社従業員を中心に各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めております。

システム障害について

当社グループの事業は、WEBサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウィルスの侵入、人為的な破壊行為又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイアウォール、ウィルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じるなど、緊急時においても事業を継続できるよう定期的なメンテナンスを実施しております。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有

するため、2005年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者該当します。当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、個人情報にかかる取り組みとして、アクセスコントロール、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。また、現在、プライバシーマークについての認定を更新し、情報管理体制の整備強化に努めております。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっております。技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、技術革新等により開発されたサービスや機能等を当社グループ事業に活用するため、優秀な人材育成及び確保を中心に積極的な対応に努めております。

法的規制等について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「特定商取引に関する法律（特商法）」及び「薬事法」等の法令による規制を受けております。これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下や法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、事業担当部署を中心に該当法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、必要に応じて研修や指導を行うなどコンプライアンス体制の整備に努めております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症による影響は、2021年11月以降も継続すると見込んでおり、同感染症による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、取引先様、グループの従業員とその家族等の安全と健康を第一に考え、社員の時差出勤・在宅勤務の推進、就業時間中のマスク着用の徹底、海外出張の停止、テレビ会議システムの活用を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための対策を講じております。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長岡本洋明は当社の設立の中心人物であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

また、特にお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については、労働集約的な側面があり、恒常的に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により業務効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営業績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ワクチン接種の促進や景気対策等により、経済が持ち直し傾向となる動きはあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言等が断続的に発出され、内需を中心に経済回復の低調が継続化し、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する小売業界全体では、インバウンド需要及び個人消費の大幅な減少傾向は依然として続いており、売上の急減による利益悪化が顕著となりました。一方、当社グループが属するEC市場におきましては、新しい生活様式の定着によって、コロナ禍における消費行動のオンライン化、在宅勤務の増加やリモートによるコミュニケーションツールの利用拡大等が浸透した影響で、引き続き市場が拡大傾向にあります。

このような状況の中、当社グループの主力事業であります「ECマーケティング事業」につきましては、家具・家電・生活雑貨等の売上が好調であったことから、連結グループの売上高は前年同期を上回る水準で推移いたしました。一方で、利益面では、昨年度はマスク等医療用消耗品の大型受注による利益の反動があったことに加え、「商品企画関連事業」において、当社子会社のGenepa Vietnam Co.,Ltd.で、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、工場の稼働制限による生産の大幅な低下や協力工場の操業停止等により納品が行えず、前年同期を大きく下回る水準で推移しました。

また、営業外収益において、円安の進行から主にGenepa Vietnam Co.,Ltd.に対する債権に係る為替差益57百万円が計上され、特別損失において、Genepa Vietnam Co.,Ltd.の工場の稼働制限等により臨時休業等による損失22百万円及び固定資産の減損損失144百万円が計上されることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,224百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は66百万円（前年同期比72.7%減）、経常利益は143百万円（前年同期比34.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は90百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益112百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ECマーケティング事業

「ECマーケティング事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で喚起されたEC需要や在宅勤務・巣ごもり需要等、消費者ニーズと消費行動のオンライン化の変化を的確に捉えることにより、家具・家電・生活雑貨等の売上が好調であったこと及び株式会社カンナートにおいてECサポート案件等の売上が大きく伸長したこと等により、売上高は前年同期比で9.7%増と増収となりました。一方、利益面におきましては、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、マスク等を中心とする医療用消耗品の大型受注による特需が発生したことで利益が大きく増加した影響から、前年同期比で減収となりました。

以上の結果、売上高は10,865百万円（前年同期比9.7%増）、セグメント利益は360百万円（同15.2%減）となりました。

商品企画関連事業

「商品企画関連事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工場の閉鎖や大幅な稼働制限などが続き、Genepa Vietnam Co.,Ltd.と協力工場に加えサプライヤーにおいて生産性が大幅低下したことから事業全体の売上高が大きく減収となりました。利益面につきましても、売上の大幅減少に加え、海外向け商談の中断、ウッドショックによる資材不足や資源価格全般の高騰等の影響により、前年を大きく下回る結果となりました。特に、工場立ち上げ期であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.に対しては、渡航制限もあり十分な支援やバックアップが出来なかったことも業績の低迷に繋がりました。また、翌期以降についても引き続き新型コロナウイルス感染症による影響等が不確定であることから、Genepa Vietnam Co.,Ltd.の固定資産について減損損失を計上しております。

以上の結果、売上高は2,265百万円（前年同期比13.1%減）となり、セグメント損失は32百万円（前年同期は84百万円の利益）となりました。

その他

「その他」につきましては、非物販事業としておしゃれなインテリア・雑貨の紹介、それらの事例の紹介及び家に関するアイデアを紹介するWEBメディア「イエコレクション」（<https://iecolle.com>）に掲載する記事数やPV数の拡大に向けた人員増加等の先行投資を継続して実行してまいりました。当連結会計年度におきましては、売上高が好調に推移したことにより、売上面・利益面での寄与があり、翌期以降も引き続き売上面・利益面で寄与することが見込まれております。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ108百万円減少し、3,598百万円となりました。

流動資産は3,340百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、金融機関からの長期融資の返済により現金及び預金が479百万円減少しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要の影響による売上増加により受取手形及び売掛金が264百万円増加、新型コロナウイルス感染症に伴い、世界的に船便の数が減少したことで納期が翌期となった影響により原材料及び貯蔵品が126百万円増加、各モールにおける施策向けの在庫確保により商品及び製品が81百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は258百万円となり、前連結会計年度末に比べ155百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、Genepa Vietnam Co.,Ltd.において減損損失を計上したこと等により、機械装置及び運搬具が104百万円減少、工具、器具及び備品が26百万円減少、建物及び構築物が19百万円減少し、有形固定資産が137百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、1,935百万円となりました。

流動負債は1,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、未払法人税等が94百万円減少しましたが、各モールにおける施策向けの入荷により支払手形及び買掛金が141百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は190百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、Genepa Vietnam Co.,Ltd.の追加設備投資を目的とした融資の返済により長期借入金が90百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、1,663百万円となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が90百万円減少したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ479百万円減少し、790百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は432百万円(前連結会計年度は764百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失23百万円、たな卸資産の増加額198百万円、売上債権の増加額258百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は71百万円（前連結会計年度は111百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出56百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は23百万円(前連結会計年度は56百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の増加額70百万円の資金の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出90百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(3)生産、受注及び販売の状況

生産実績及び仕入実績

当連結会計年度における生産高及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高及び仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業	7,607,723	110.6
マーケティング事業	7,607,723	110.6
ECサポート事業	-	-
商品企画関連事業	2,031,679	90.3
その他事業	41,610	130.9
計	9,681,013	105.7

- (注) 1. 金額は、生産高は製造原価、仕入実績は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当社グループは受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、マーケティング事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業	10,864,934	109.7
マーケティング事業	10,317,977	109.8
ECサポート事業	546,957	107.9
商品企画関連事業	2,253,097	86.8
その他事業	106,088	103.9
合計	13,224,120	105.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

経営状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは売上高や経常利益について現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、依然として消費動向が不安定な難しい状況下ですが、「世代を越えた人と人との架け橋」の経営理念の下、引き続き消費者目線に立った価格設定、配送への適切な配慮及び品質とのバランスにこだわり、業績の改善に全力で取り組んでまいります。ECマーケティング事業におきましては、商品取扱高の増加に注力するとともに、利益成長を目指すためにECサポート事業及びメディア事業に注力していく方針であります。商品企画関連事業におきましては、ECマーケティング事業で蓄積されたビッグデータを活用し、商品提案及び新規顧客開拓を加速させ、売上高及び利益の拡大に努めてまいります。

新規EC事業への戦略的投資に関する資金及びM&Aに関する資金の需要への備えとして、前連結会計年度に引き続き2021年6月に取引銀行と期間を1年間とするコミットメントライン契約を締結しました。当該契約に基づく無担保・無保証の借入設定上限は総額1,000百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、マーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析に関わる幅広い技術の研究開発のほか、新商品の研究・開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は16百万円であります。

(1) ECマーケティング事業

該当事項はありません。

(2) 商品企画関連事業

商品企画関連事業においては、生地に改良を加えた新商品の研究・開発に取り組んでおります。なお、当事業に係る研究開発費は16百万円であります。

(3) その他事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社の連結子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候が認められる当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において、減損損失144百万円を特別損失として計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ECマーケティング事業 商品企画関連事業 その他事業	事務所	5,620	119	5,969	24,352	36,061	73 (24)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
4. その他の主な内容は、ソフトウェア24,328千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,277,240	8,277,240	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,277,240	8,277,240	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、第2回新株予約権及び第3回新株予約権について、新株予約権の行使の条件を満たさなくなったため、募集の規程に基づき、当社が無償で取得し、そのすべてを消却いたしました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注1)	800	8,246,840	70	624,457	70	613,457
2017年11月1日～ 2018年10月31日 (注1)	17,600	8,264,440	1,540	625,997	1,540	614,997
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注1)	12,800	8,277,240	1,120	627,117	1,120	616,117

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	15	16	12	13	2,556	2,613	-
所有株式数 (単元)	-	2	1,951	185	13,087	70	67,457	82,752	2,040
所有株式数 の割合(%)	-	0.002	2.357	0.223	15.814	0.084	81.517	100.00	-

(注) 自己株式159,789株は、「個人その他」に1,597単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡本 洋明	東京都千代田区	2,139,200	26.35
JP MORGAN CHASE BANK 380173 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	1,241,900	15.29
久野 貴嗣	東京都江東区	713,600	8.79
岡本 薫	千葉県浦安市	242,300	2.98
岡本 八洋	千葉県浦安市	242,300	2.98
岡本 あかね	千葉県浦安市	242,300	2.98
鈴木 智也	東京都新宿区	233,600	2.87
岡本 由美子	千葉県浦安市	204,000	2.51
桐原 幸彦	東京都世田谷区	193,800	2.38
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	99,900	1.23
計	-	5,552,900	68.36

(注) 1. 所有株式数の割合は自己株式(159,789株)を控除して計算しております。

2. JP MORGAN CHASE BANK 380173 は、CT Bright Holdings Limitedから当社の株式の管理業務を受託しており、同社保有の株数のうち、1,241,900株は引き続きCT Bright Holdings Limitedの実質所有であることを、同社からCT Bright Holdings Limitedに発行しているStatement of Accountにて確認しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	159,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,115,500	81,155	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,040	-	-
発行済株式総数	8,277,240	-	-
総株主の議決権	-	81,155	-

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェネレーション パス	東京都新宿区西新宿六丁目 12番1号	159,700	-	159,700	1.9
計	-	159,700	-	159,700	1.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	159,789	-	159,789	-

（注）当期間における保有自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性の高い経営を実施し、コンプライアンスの徹底を重視することによって長期的に企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。そのために、適正な業務執行のための体制の整備、運用が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取組を実施しております。また、株主やその他のステークホルダーと良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

以下体制の概要説明であります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。構成員につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役岡本洋明であります。

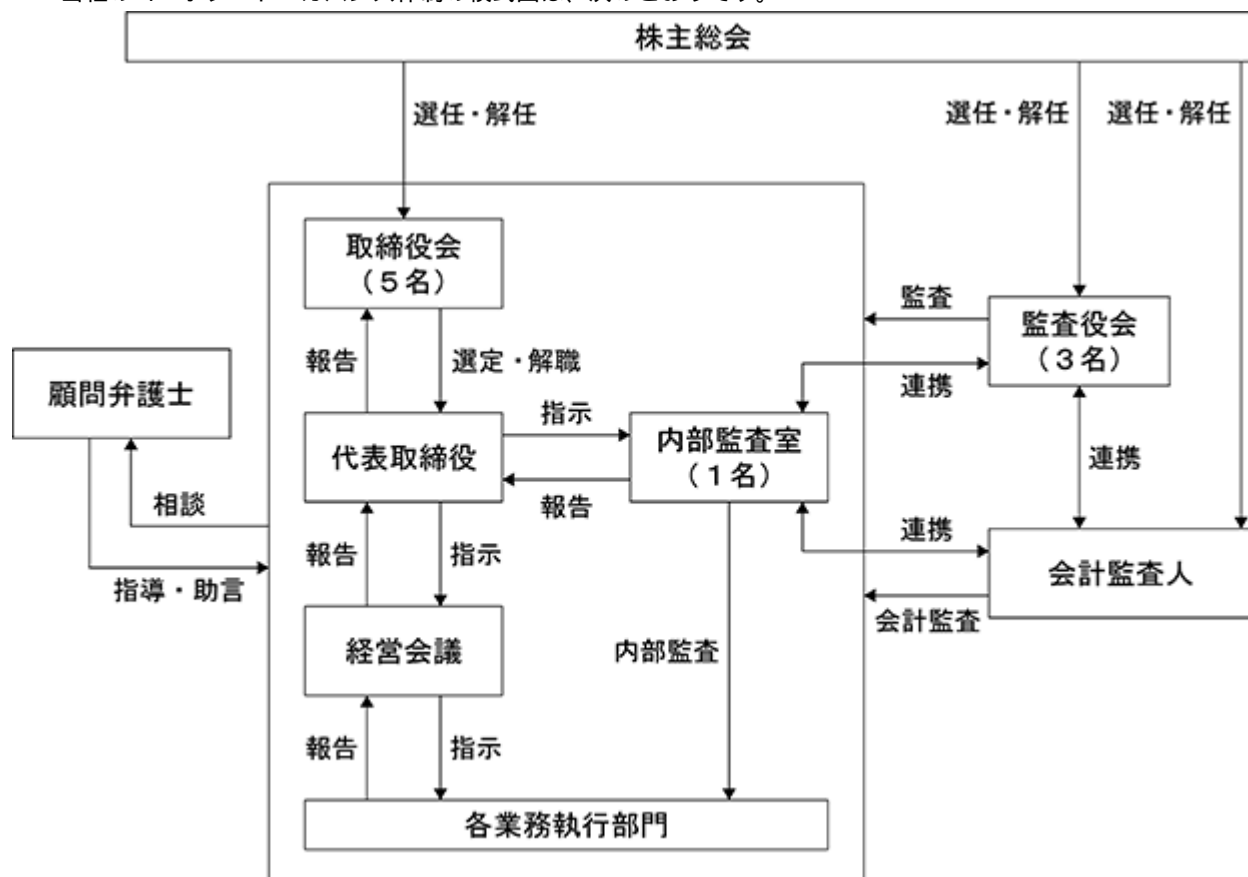
・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。構成員につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役粕谷達也であります。

・経営会議

当社の経営会議は、業務執行が適切にかつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として設置しており、当社グループ全体的経営方針、経営計画、その他の業務執行上の重要事項を審議しております。原則として隔週開催しており、取締役・各部門長などにより構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

当社のリスク管理体制は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な経営会議の場でリスク管理を行うこととしております。

当会議には、取締役、常勤監査役、主要メンバーで構成され、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各チームリーダーは、担当チームのリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には当会議へ報告することとなっております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為（ただし、犯罪行為等は除く。）に起因して損害賠償請求を提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役 職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	岡本 洋明	1964年4月1日	1986年4月 2000年12月 2002年1月 2008年6月 2011年11月 2012年4月	日本信販(株) 入社 ソフトプレーン(株)取締役 就任 当社設立 代表取締役社 長就任 (現任) (株)丸八真綿 監査役就任 (株)丸八真綿 取締役就任 (株)丸八ホールディング ス 取締役就任	(注) 3	2,139,200
取締役	久野 貴嗣	1978年10月1日	2001年4月 2004年3月 2006年4月 2008年3月 2010年6月 2013年3月	(株)CSK(現SCSK(株)) 入社 当社 取締役就任 (現 任) (株)トリプルダブル 取締役就任 浜交マリーン(株) 取締 役就任 浜松交通(株) 監査役就任 (現任) 浜交マリーン(株) 監査役就任 (現任)	(注) 3	713,600
取締役	桐原 幸彦	1978年9月19日	2003年4月 2006年4月 2013年1月 2013年4月 2019年7月	ソニー(株) 入社 (株)トリプルダブル設立 代表取締役社長就任 当社 取締役就任(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任(現任) (株)カンナート取締役就 任 (現任)	(注) 3	193,800
取締役	鈴木 智也	1978年11月16 日	2003年10月 2006年6月 2010年6月 2013年1月 2017年9月 2017年9月 2018年4月 2018年8月	監 査 法 人 ト ー マ ツ (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入社 (株)トリプルダブル 取締役就任 医療法人財団圭友会幹事 就任(現任) 当社 取締役就任(現任) アクトインテリア(株)取締 役 就 任 (2018 年 11 月 退 任) ITEA(株)取締役就任 (2018 年11月退任) 青島新綻紡貿易(有)董事就 任 (現任) (株)カンナート取締役就 任 (現任)	(注) 3	233,600

役 職 名	氏 名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	遠藤 寛	1952年5月31日	1975年4月 2005年7月 2006年7月 2008年7月 2011年11月 2012年7月 2016年7月 2016年7月 2017年1月 2019年1月 2019年7月 2020年6月	東京海上火災保険(株) 入社 東京海上日動火災保険(株) 執行役員経理部長 就任 トキオ・マリン・アジア 社CEO(在シンガポール) 就任 東京海上ホールディング ス(株)・常務取締役就任 東京海上ホールディング ス(株)・専務執行役員就任 公益財団法人損害保険事 業総合研究所・理事長就 任 公益財団法人警察協会・ 評議員就任(現任) 公益財団法人損害保険事 業総合研究所・評議員就 任 上村・大平・水野法律事 務所・顧問就任(現任) 当社取締役就任(現任) (株)カンナート取締役就任 (現任) 伊藤忠エネクス(株)取締役 就任(現任)	(注) 3	6,000
常勤監査役	粕谷 達也	1979年8月22日	2000年4月 2005年5月 2007年4月 2013年4月 2017年9月 2017年9月 2018年4月 2018年8月	(株)アクトファースト 入 社 (株)ダナック 入社 当社 入社 当社 監査役就任(現任) アクトインテリア(株)監査 役就任(2018年11月退 任) ITEA(株)監査役就任(2018 年11月退任) 青島新綻紡貿易(有)監事就 任(現任) (株)カンナート監査役就任 (現任)	(注) 4	5,600
監査役	次廣 秀成	1962年4月14日	1986年4月 1998年8月 1999年1月 2000年1月 2001年1月 2003年8月 2013年4月	日本勧業角丸証券(株) (現みずほ証券)入社 ロスチャイルドアセッ トマネージメント 入 社 (株)第一生命保険エー ジェンシー 入社 (株)光通信 入社 国際証券(株)(現三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株))入社 (株)アジアビジネスコン サルティング設立 代 表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現 任)	(注) 4	-

役 職 名	氏 名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	内山 和久	1972年2月20日	1995年6月	東京金融先物取引所 (現 株式会社東京金融 取引所) 入社	(注) 4	-
			2001年12月	太 田 昭 和 監 査 法 人 (現 EY新日本有限責 任監査法人) 入社		
			2003年1月	(株)マングローブ 入社		
			2006年10月	監 査 法 人 ト ー マ ツ (現 有限責任監査法 人トーマツ) 入社		
			2007年8月	公認会計士内山和久事 務所設立 (現任)		
			2013年4月	当 社 監 査 役 就 任 (現 任)		
			2017年3月	社会福祉法人中川徳生 会監事就任 (2018年 8 月退任)		
計						3,291,800

- (注) 1. 取締役遠藤寛は、社外取締役であります。
2. 監査役次廣秀成 及び 監査役内山和久は、社外監査役であります。
3. 任期は、2022年 1 月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年 1 月28日開催の定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として中山隆一郎を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略 歴		所有株式数(株)
中山 隆一郎	1970年 8 月29日	2001年10月	監査法人トーマツ(現 有 限責任監査法人トーマツ) 入社	-
		2008年 2 月	公認会計士中山隆一郎事務 所設立(現任)	
		2012年 3 月	ソルーション・ジャパン株式 会社 監査役	
		2015年 5 月	株式会社ビジネスアドバイ ザリー 代表取締役就任 (現任)	
		2015年10月	日本駐車場開発株式会社 監査役就任(現任)	

社外役員の状況

社外取締役 遠藤 寛氏は、東京海上ホールディングス株式会社常務取締役及び専務執行役員を歴任し、幅広い人脈と多様化する事業に対する経営手腕並びに経営管理の豊富な知識を保有しており、当社グループのさらなる事業基盤の拡充、企業価値の向上を目指すものであります。なお、同氏は、当社の株式6,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 次廣 秀成氏は、過去証券会社に勤務していたこともあり会社のコーポレートガバナンスに深い造詣を有する者であり、株式会社アジアビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当社の企業統治の実行性確保のために必要な意見を呈しております。当社と株式会社アジアビジネスコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 内山 和久氏は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門知識及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しており、主に内部統制の有効性の観点から監査を行っております。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、取締役会において、リスク・コンプライアンス、業務の適正を確保するための体制、財務報告に係る内部統制の整備状況等において報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役による監査状況、会計監査の状況等について報告を受け、専門的な観点から助言や提言を行っております。

以上のとおり、社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名並びに非常勤の社外監査役 2 名で構成されております。

役職	氏名	経歴等
常勤監査役	粕谷 達也	当社において勤務経験が長く業務に関する豊富な実務経験・知見を有しております。
非常勤監査役	次廣 秀成	過去、証券会社に勤務しており、コーポレートガバナンスに深い造詣を有しております。
非常勤監査役（独立社外監査役）	内山 和久	公認会計士の資格を有しており、会計の専門的知識及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	粕谷 達也	14 / 14回（100％）
非常勤監査役	次廣 秀成	14 / 14回（100％）
非常勤監査役（独立社外監査役）	内山 和久	14 / 14回（100％）

監査役会における主な検討事項は、監査計画で定めた下記に記載の重点監査項目や、会計監査人の監査に関

する評価等であります。

- ・取締役の職務執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・情報開示体制の状況
- ・会計監査人の監査の結果とその相当性の判断、監査の効率性と監査報酬の妥当性の判断
- ・海外子会社の内部統制システムの整備・運用状況

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、重要書類を随時確認するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」に関するそれぞれの課題について適時に意見を述べるとともに、社外取締役から独立した立場の見解を得ることで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。さらに、当社内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

なお、子会社については、常勤監査役が定期的子会社を管理する取締役の職務の状況等を監視・検証し、その結果については、必要に応じて当社取締役会及び当社主管部門との間で情報共有を行っており、意見交換や情報共有を通してグループ内部統制の徹底を図っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査室室長1名で行っております。

内部監査室は、「内部監査規程」及び毎期策定する内部監査計画書に基づいて監査を実施し、被監査部門に対し報告・確認並びに指摘・指導を行い業務改善を指示するとともに、代表取締役に対し監査報告書を提出しております。

内部監査室は監査役に対し監査報告を行い、常に監査情報を共有するとともに、監査役は内部監査室に対し特例事項等の調査を依頼できる体制となっております。また、内部監査室及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

史彩監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 関 隆浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報

酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、史彩監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第19期 有限責任 あずさ監査法人

第20期 史彩監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年 1 月28日

(3) 異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年12月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年 1 月28日開催予定の第19回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、有限責任 あずさ監査法人より2021年10月期の監査報酬について増額改定の提示がなされました。そのため、監査役会は、監査の効率性や当社の事業規模に適した監査対応と監査費用などを考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、史彩監査法人が候補者として適任と判断したためであります。

(6) 上記の(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,841	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,841	-	21,000	-

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が5,941千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引きだすに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬により構成する。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、期初に定めた各事業年度の事業別営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

d．非金銭報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、全取締役に対し新株予約権を原則として毎年一定の時期に付与する。付与する新株予約権の内容及び個数は、役職、職責、業績、社会情勢、株価等を踏まえて決定する。

e．基本報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

f．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定する。但し、取締役の非金銭報酬の個人別の割当数については、取締役会の決議により定める。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、その決定内容が当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

a．委任を受けた者の氏名並びに内容を決定した日における会社での地位及び担当
代表取締役社長 岡本洋明

b．委任された権限の内容
取締役の個人別の報酬の内容

c．権限を委任した理由
当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

d．委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた内容
代表取締役は、個別の役員報酬額について、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、決定する前にその内容等の妥当性を勘案し、その内容を個別の役員報酬額に反映するよう努めるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,920	54,920	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,155	5,155	-	-	-	1
社外役員	7,560	7,560	-	-	-	3

(注) 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の
ように考えております。

(純投資目的である投資株式)

時価の変動により利益を得ることを目的としており、短中期的に売買することを想定するものをいいます。な
お、「純投資目的以外の目的である投資株式」に該当する株式を除きます。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

長期的には売却することが想定されるものの、業務提携などの事業上の必要に基づき保有する株式をいいます。
なお、子会社株式、関連会社株式を除きます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。なお、投資株式の取得にあたっては原則
として取締役会決議を要することとしており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合に
おいても、業務提携などの事業上の必要性の有無等に関して検証したのち、取得を決議します。

また、投資株式は保有目的を明確にして管理しており、四半期毎に実施する価値評価と併せ、保有の合理性が失
われた場合には、売却等を検討してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへ参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修へ参加するほか、会計監査人との緻密な連携による情報共有等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,295	792,179
受取手形及び売掛金	803,072	1,067,429
商品及び製品	969,046	1,050,668
仕掛品	32,310	31,304
原材料及び貯蔵品	41,003	167,228
その他	178,083	235,317
貸倒引当金	558	3,363
流動資産合計	3,294,253	3,340,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,358	17,035
機械装置及び運搬具	140,314	36,115
工具、器具及び備品	52,193	25,720
リース資産	14,460	14,460
減価償却累計額	65,183	52,646
有形固定資産合計	178,142	40,685
無形固定資産		
のれん	159,780	137,351
ソフトウェア	21,420	24,328
その他	23	23
無形固定資産合計	181,224	161,703
投資その他の資産		
繰延税金資産	22,939	20,635
その他	31,216	45,968
貸倒引当金	-	10,947
投資その他の資産合計	54,155	55,657
固定資産合計	413,522	258,045
資産合計	3,707,775	3,598,810
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	717,133	858,925
短期借入金	* 1 260,000	* 1 330,000
1年内返済予定の長期借入金	90,204	90,204
リース債務	3,549	6,447
未払法人税等	117,777	22,786
賞与引当金	14,918	65,899
未払金	315,423	300,401
その他	175,248	70,389
流動負債合計	1,694,255	1,745,054
固定負債		
長期借入金	273,028	182,824
リース債務	6,447	-
資産除去債務	7,331	7,355
固定負債合計	286,806	190,179
負債合計	1,981,061	1,935,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,117	627,117
資本剰余金	620,267	620,267
利益剰余金	566,204	476,168
自己株式	90,620	90,620
株主資本合計	1,722,968	1,632,932
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,194	18,313
その他の包括利益累計額合計	5,194	18,313
新株予約権	137	-
非支配株主持分	8,803	12,330
純資産合計	1,726,714	1,663,576
負債純資産合計	3,707,775	3,598,810

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
売上高	12,597,785	13,224,120
売上原価	3 9,174,402	9,555,647
売上総利益	3,423,383	3,668,473
販売費及び一般管理費	1, 2 3,178,951	1, 2 3,601,663
営業利益	244,431	66,810
営業外収益		
受取利息	3,267	3,899
為替差益	-	57,219
受取保険金	5,573	1,697
助成金収入	10,246	9,414
その他	3,417	6,648
営業外収益合計	22,506	78,880
営業外費用		
支払利息	3,171	1,406
為替差損	42,174	-
その他	1,376	354
営業外費用合計	46,722	1,761
経常利益	220,214	143,929
特別利益		
新株予約権戻入益	-	137
特別利益合計	-	137
特別損失		
臨時休業等による損失	-	22,869
減損損失	-	4 144,571
固定資産除売却損	1,006	-
特別損失合計	1,006	167,441
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	219,208	23,375
法人税、住民税及び事業税	120,723	61,995
法人税等調整額	18,539	2,303
法人税等合計	102,183	64,298
当期純利益又は当期純損失()	117,025	87,674
非支配株主に帰属する当期純利益	4,803	2,361
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	112,221	90,036

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	117,025	87,674
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,493	24,641
その他の包括利益合計	8,493	24,641
包括利益	125,518	63,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	120,430	66,528
非支配株主に係る包括利益	5,088	3,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	625,997	615,059	453,982	90,588	1,604,450
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,120	1,120			2,240
親会社株主に帰属する当期純利益			112,221		112,221
自己株式の取得				31	31
支配継続子会社に対する持分変動		4,088			4,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,120	5,208	112,221	31	118,518
当期末残高	627,117	620,267	566,204	90,620	1,722,968

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,403	13,403	137	32,838	1,624,022
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,240
親会社株主に帰属する当期純利益					112,221
自己株式の取得					31
支配継続子会社に対する持分変動					4,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,208	8,208	-	24,034	15,826
当期変動額合計	8,208	8,208	-	24,034	102,691
当期末残高	5,194	5,194	137	8,803	1,726,714

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,117	620,267	566,204	90,620	1,722,968
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			90,036		90,036
自己株式の取得					-
支配継続子会社に対する持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	90,036	-	90,036
当期末残高	627,117	620,267	476,168	90,620	1,632,932

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,194	5,194	137	8,803	1,726,714
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					90,036
自己株式の取得					-
支配継続子会社に対する持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,507	23,507	137	3,527	26,897
当期変動額合計	23,507	23,507	137	3,527	63,138
当期末残高	18,313	18,313	-	12,330	1,663,576

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	219,208	23,375
減価償却費	49,509	70,978
減損損失	-	144,571
のれん償却額	23,035	23,440
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39	13,752
受取利息及び受取配当金	3,269	3,900
支払利息	3,171	1,406
為替差損益（ は益）	12,515	8,086
売上債権の増減額（ は増加）	3,262	258,482
たな卸資産の増減額（ は増加）	114,931	198,963
仕入債務の増減額（ は減少）	99,573	125,702
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	65,899
固定資産除売却損益（ は益）	1,006	-
未払金の増減額（ は減少）	63,625	16,275
その他	185,561	200,887
小計	765,645	264,220
利息及び配当金の受取額	3,269	3,900
利息の支払額	3,171	1,406
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	852	170,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	764,891	432,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	124,832	56,882
有形固定資産の売却による収入	31	-
無形固定資産の取得による支出	2,367	12,073
その他	15,257	2,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,910	71,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	280,000	70,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	36,768	90,204
ストックオプションの行使による収入	2,240	-
自己株式の取得による支出	31	-
リース債務の返済による支出	3,549	3,549
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	25,035	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,855	23,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,034	47,829
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	698,801	479,336
現金及び現金同等物の期首残高	570,889	1,269,690
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,269,690	1 790,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社(前連結会計年度 6社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島新綻紡貿易有限公司、青島新嘉程家纺有限公司の決算日は12月31日であり、9月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Genepa Vietnam Co.,Ltdの決算日は9月30日であります。各社において連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 6年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は当該在外子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間～10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	20,635千円
--------	----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の連結会計年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含めた今後の経営環境の変化等によっては、翌連結会計年度において、当該将来連結会計年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	40,685千円
減損損失	144,571千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響を予測することは困難な状況にありますが、収束するまでの一定期間はその影響が継続する可能性があるものと仮定して、固定資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に著しく重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期の長期化、事態の深刻化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
当座貸越極額の総額	1,430,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	260,000千円	330,000千円
差引額	1,170,000千円	1,100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
運賃及び荷造費	1,231,773千円	運賃及び荷造費	1,482,950千円
ロイヤリティ	368,233千円	ロイヤリティ	429,412千円
広告宣伝費	110,121千円	広告宣伝費	140,565千円
販売促進費	251,302千円	販売促進費	278,388千円
給与及び手当	379,172千円	給与及び手当	334,862千円
貸倒引当金繰入額	888千円	貸倒引当金繰入額	14,064千円
賞与引当金繰入額	- 千円	賞与引当金繰入額	46,224千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
	44千円		16,670千円

3 たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
評価損計上額	12,689千円	14,027千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ベトナム社会主義共和国 ビンズン省	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 建設仮勘定

当社グループは、主として管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

Genepa Vietnam Co.,Ltd.につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として144,571千円を特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,493千円	24,641千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	8,493千円	24,641千円
その他の包括利益合計	8,493千円	24,641千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,264,440	12,800	-	8,277,240
合計	8,264,440	12,800	-	8,277,240

(注) 発行済株式(普通株式)の株式数の増加12,800株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,747	42	-	159,789
合計	159,747	42	-	159,789

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション(2018年3月30日付与)としての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	1
提出会社	第3回ストック・オプション(2018年11月6日付与)としての新株 予約権(注)	-	-	-	-	-	135
合計			-	-	-	-	137

(注) 権利行使期間の初日は到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,277,240	-	-	8,277,240
合計	8,277,240	-	-	8,277,240

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,789	-	-	159,789
合計	159,789	-	-	159,789

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	1,271,295千円	792,179千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,604 "	1,824 "
現金及び現金同等物	1,269,690千円	790,354千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティングリース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は流動性リスクに晒されており、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に関わる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともにコミットメントラインの契約によって、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

為替リスクの管理

当社は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,271,295	1,271,295	-
(2) 売掛金	803,072		
貸倒引当金(1)	558		
	802,513	802,513	-
資産計	2,073,809	2,073,809	-
(3) 支払手形及び買掛金	717,133	717,133	-
(4) 短期借入金	260,000	260,000	-
(5) 未払金	315,423	315,423	-
(6) 未払法人税等	117,777	117,777	-
(7) 長期借入金(2)	363,232	363,139	92
負債計	1,773,566	1,773,473	92

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金は、1年内の返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	792,179	792,179	-
(2) 売掛金	1,067,429		
貸倒引当金(1)	3,363		
	1,064,065	1,064,065	-
資産計	1,856,244	1,856,244	-
(3) 支払手形及び買掛金	858,925	858,925	-
(4) 短期借入金	330,000	330,000	-
(5) 未払金	300,401	300,401	-
(6) 未払法人税等	22,786	22,786	-
(7) 長期借入金(2)	273,028	272,389	638
負債計	1,785,142	1,784,503	638

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金は、1年内の返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金 (4) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,269,690	1,604	-	-
売掛金	803,072	-	-	-
合計	2,072,763	1,604	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	790,354	1,824	-	-
売掛金	1,067,429	-	-	-
合計	1,857,783	1,824	-	-

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	260,000	-	-	-
長期借入金	90,204	273,028	-	-
合計	350,204	273,028	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	330,000	-	-	-
長期借入金	90,204	182,824	-	-
合計	420,204	182,824	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

退職給付制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、5,080千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	137千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 第2回ストック・オプション	2018年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 3名 当社の従業員 62名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 8名	当社の従業員 8名 子会社の取締役及び従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 198,700株	普通株式 59,700株
付与日	2018年3月30日	2018年11月6日
権利確定条件	新株予約権者は、2019年10月期から2020年10月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の経常利益金額に非支配株主損益を加減した額の合計額が500百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権者は、2019年10月期から2020年10月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の経常利益金額に非支配株主損益を加減した額の合計額が500百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2021年2月1日 ~ 2023年1月31日	2021年2月1日 ~ 2023年1月31日

(注) 1. 当連結会計年度において、本新株予約権は失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2018年 第 2 回ストック・オプション	2018年 第 3 回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	198,700	59,700
付与	-	-
失効	198,700	59,700
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2018年 第 2 回ストック・オプション	2018年 第 3 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	576	574
行使時平均単価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1	227

4 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 . 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使により失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,771千円	2,795千円
貸倒引当金超過額	174千円	97,576千円
未払賞与	15,963千円	15,296千円
商品	30,928千円	25,202千円
繰越欠損金	20,219千円	33,365千円
資産除去債務	2,244千円	2,252千円
減損損失	- 千円	28,914千円
その他	4,574千円	14,403千円
繰延税金資産 小計	81,876千円	219,806千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	20,219千円	33,365千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,256千円	162,472千円
評価性引当額小計(注) 1	55,475千円	195,838千円
繰延税金資産 合計	26,401千円	23,968千円
繰延税金負債		
未収入金	7千円	14千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,149千円	1,012千円
保険積立金	2,304千円	2,304千円
繰延税金負債 合計	3,462千円	3,332千円
繰延税金資産 (は負債) 純額	22,939千円	20,635千円

(注) 1. 評価性引当額が140,363千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額を97,316千円、連結子会社Genepa Vietnam Co., Ltd.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を11,534千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	19,436	783	20,219千円
評価性引当額	—	—	—	—	19,436	783	20,219 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	19,436	12,317	1,611	33,365千円
評価性引当額	—	—	—	19,436	12,317	1,611	33,365 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	- %
住民税均等割	1.2%	- %
連結子会社の税率差異	0.7%	- %
のれん償却額	3.2%	- %
評価性引当額の増減額	11.4%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ECマーケティング事業」、「商品企画関連事業」を報告セグメントとしております。

「ECマーケティング事業」は、マーケティングの基礎となるビッグデータを、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

「商品企画関連事業」は、取引先のサポートを行うために当該ビッグデータを活用した取引先商品の企画を中心に行う事業となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書 計上額 (注) 3
	ECマーケ ティング 事業	商品企画 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	9,901,216	2,594,467	12,495,683	102,101	12,597,785	-	12,597,785
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	437	12,754	13,191	-	13,191	13,191	-
計	9,901,653	2,607,222	12,508,875	102,101	12,610,977	13,191	12,597,785
セグメント利益	424,863	84,297	509,161	26,868	536,029	291,598	244,431
その他の項目 のれんの償却額	19,464	3,570	23,035	-	23,035	-	23,035

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 291,598千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 291,598千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書 計上額 (注) 3
	ECマーケ ティング事 業	商品企画 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	10,864,934	2,253,097	13,118,032	106,088	13,224,120	-	13,224,120
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	573	12,372	12,946	7,036	19,982	19,982	-
計	10,865,508	2,265,470	13,130,978	113,124	13,244,103	19,982	13,224,120
セグメント利益又は セグメント損失 ()	360,101	32,103	327,998	22,804	350,802	283,992	66,810
その他の項目 のれんの償却額	19,464	3,975	23,440	-	23,440	-	23,440

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 283,992千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 283,992千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社グループは、事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	合計
24,019	12,408	141,714	178,142

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	合計
19,307	21,377	-	40,685

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
減損損失	-	144,571	144,571	-	-	144,571

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			報告 セグメント 計	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
当期償却額	19,464	3,570	23,035	23,035	-	23,035
当期末残高	150,853	8,927	159,780	159,780	-	159,780

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			報告 セグメント 計	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
当期償却額	19,464	3,975	23,440	23,440	-	23,440
当期末残高	131,388	5,962	137,351	137,351	-	137,351

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	青島紗織紡織科技有限公司	山東省青島市	200万元	綿花加工事業	なし	綿花の販売	18,263	売掛金	18,263

(注) 1 . 連結子会社である青島新綻紡貿易有限公司董事長の王氏が議決権の90%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
1 株当たり純資産額	211円61銭	203円42銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	13円84銭	11円09銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	13円83銭	- 銭

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	112,221	90,036
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	112,221	90,036
普通株式の期中平均株式数(株)	8,106,042	8,117,451
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,421	-
(うち新株予約権(株))	9,421	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,000	330,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	90,204	90,204	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,549	6,447	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	273,028	182,824	0.2	2022年11月30日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,447	-	-	-
合計	633,228	609,475	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,204	73,520	19,100	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,999,344	6,400,175	9,946,001	13,224,120
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	49,667	42,495	68,323	23,375
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 () (千円)	57,544	12,106	17,608	90,036
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期(当期)純損失金額 () (円)	7.09	1.49	2.17	11.09

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	7.09	8.58	0.68	13.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,063	381,445
売掛金	1 687,294	1 732,568
商品	896,851	931,617
仕掛品	1,937	3,380
短期貸付金	337,500	1 497,500
その他	1 113,150	1 105,165
貸倒引当金	474	250,920
流動資産合計	2,565,322	2,400,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,585	11,785
工具、器具及び備品	14,551	14,551
リース資産	14,460	14,460
減価償却累計額	24,423	29,088
有形固定資産合計	16,173	11,709
無形固定資産		
ソフトウェア	23,251	24,328
その他	23	23
無形固定資産合計	23,275	24,352
投資その他の資産		
関係会社株式	514,969	464,860
長期貸付金	150,000	1 112,500
繰延税金資産	22,171	13,724
その他	8,503	21,847
貸倒引当金	-	67,373
投資その他の資産合計	695,644	545,559
固定資産合計	735,093	581,620
資産合計	3,300,416	2,982,377
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,539	-
買掛金	1 560,564	1 623,055
短期借入金	2 150,000	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	90,204	90,204
リース債務	3,549	6,447
未払法人税等	83,762	4,077
賞与引当金	-	34,162
未払金	300,695	304,963
その他	128,309	32,861
流動負債合計	1,321,624	1,395,771
固定負債		
長期借入金	273,028	182,824
リース債務	6,447	-
資産除去債務	7,331	7,355
固定負債合計	286,806	190,179
負債合計	1,608,431	1,585,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,117	627,117
資本剰余金		
資本準備金	616,117	616,117
資本剰余金合計	616,117	616,117
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	539,233	243,811
利益剰余金合計	539,233	243,811
自己株式	90,620	90,620
株主資本合計	1,691,847	1,396,426
新株予約権	137	-
純資産合計	1,691,985	1,396,426
負債純資産合計	3,300,416	2,982,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
売上高	2 10,791,671	2 11,366,352
売上原価		
商品期首たな卸高	1,004,665	896,594
当期商品仕入高	7,672,559	8,081,559
合計	8,677,224	8,978,153
商品期末たな卸高	909,546	915,904
商品売上原価	7,767,678	8,062,248
その他事業売上原価	48,428	34,368
売上原価合計	2 7,816,106	2 8,096,617
売上総利益	2,975,564	3,269,735
販売費及び一般管理費	1 2,810,709	1 3,242,559
営業利益	164,854	27,176
営業外収益		
受取利息	9,704	10,969
為替差益	-	10,208
受取保険金	5,573	1,697
助成金収入	-	8,010
関係会社受取手数料	2 30,264	2 30,264
その他	1,919	2,625
営業外収益合計	47,462	63,774
営業外費用		
支払利息	1,222	1,166
為替差損	16,633	-
その他	0	7
営業外費用合計	17,856	1,174
経常利益	194,460	89,777
特別利益		
新株予約権戻入益	-	137
特別利益合計	-	137
特別損失		
関係会社株式評価損	-	50,108
貸倒引当金繰入額	-	305,954
特別損失合計	-	356,063
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	194,460	266,148
法人税、住民税及び事業税	75,945	20,826
法人税等調整額	13,224	8,446
法人税等合計	62,721	29,273
当期純利益又は当期純損失 ()	131,739	295,421

【その他事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	14,055	27.91	13,319	37.19
経費		36,309	72.09	22,492	62.81
当期総製造費用		50,365	100.0	35,811	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		1,937	
合計		50,365		37,748	
期末仕掛品たな卸高		1,937		3,380	
製品売上原価		48,428		34,368	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	35,901	22,317
旅費交通費	210	174
支払手数料	198	-

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	625,997	614,997	407,493	90,588	1,557,900
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,120	1,120			2,240
当期純利益			131,739		131,739
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,120	1,120	131,739	31	133,947
当期末残高	627,117	616,117	539,233	90,620	1,691,847

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	137	1,558,037
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,240
当期純利益		131,739
自己株式の取得		31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	133,947
当期末残高	137	1,691,985

当事業年度(自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	627,117	616,117	539,233	90,620	1,691,847
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
当期純損失（ ）			295,421		295,421
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	295,421	-	295,421
当期末残高	627,117	616,117	243,811	90,620	1,396,426

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	137	1,691,985
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		-
当期純損失（ ）		295,421
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	137	137
当期変動額合計	137	295,559
当期末残高	-	1,396,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 2年～6年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額	
繰延税金資産	13,724千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を含めた今後の経営環境の変化等によっては、翌事業年度において、当該将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	386,391千円	521,104千円
長期金銭債権	150,000千円	112,500千円
短期金銭債務	50,619千円	52,024千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は3行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	150,000千円	300,000千円
差引額	1,150,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。		販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。	
運賃及び荷造費	1,216,069千円	運賃及び荷造費	1,443,867千円
ロイヤリティ	359,188千円	ロイヤリティ	423,686千円
広告宣伝費	98,728千円	広告宣伝費	125,878千円
販売促進費	238,500千円	販売促進費	267,690千円
給与及び手当	305,060千円	給与及び手当	280,589千円
減価償却費	21,552千円	減価償却費	13,829千円
賞与引当金繰入額	- 千円	賞与引当金繰入額	34,162千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	69,472千円	売上高	53,420千円
売上原価	322,147千円	売上原価	370,935千円
営業取引以外の取引による取引高	39,835千円	営業取引以外の取引による取引高	41,215千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年10月31日	2021年10月31日
子会社株式	514,969	464,860
計	514,969	464,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産			
未払事業税		4,848千円	1,248千円
貸倒引当金超過額		145千円	97,461千円
未払賞与		15,799千円	8,867千円
商品		29,412千円	25,091千円
資産除去債務		2,244千円	2,252千円
関係会社株式評価損		- 千円	15,343千円
その他		369千円	2,063千円
繰延税金資産	小計	52,820千円	152,327千円
評価性引当額		29,491千円	137,575千円
繰延税金資産	合計	23,328千円	14,752千円
繰延税金負債			
未収入金		7千円	14千円
資産除去債務に対応する 除去費用		1,149千円	1,012千円
繰延税金負債	合計	1,157千円	1,027千円
繰延税金資産	純額	22,171千円	13,724千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	-
住民税均等割	1.2%	-
評価性引当額の増減	1.2%	-
その他	1.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,585	200	-	11,785	6,165	781	5,620
工具、器具及び備品	14,551	-	-	14,551	14,432	596	119
リース資産	14,460	-	-	14,460	8,490	3,286	5,969
有形固定資産計	40,597	200	-	40,797	29,088	4,664	11,709
無形固定資産							
ソフトウェア	62,227	10,241	-	72,469	48,140	9,165	24,328
その他	23	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	62,251	10,241	-	72,492	48,140	9,165	24,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	474	318,293	474	318,293
賞与引当金	-	99,456	65,294	34,162

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の当期増加額は、当社の連結子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.が、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による著しい売上減少に伴い債務超過に陥ったため、Genepa Vietnam Co.,Ltd.への貸付金に対する繰入額として305,954千円計上している他、破産更生債権等に対する繰入額10,947千円及び一般債権に対する繰入額1,391千円によるものであります。

3. 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、洗替等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4 月30日 10月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 https://www.genepa.com/
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第19期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月15日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)2021年6月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)2021年9月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年1月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2021年12月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月28日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ECマーケティング事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
売上高は当社グループの連結財務諸表で特に重要な勘定科目である。セグメント情報に記載の通り、その中でもECマーケティング事業の売上高は10,864,934千円であり、連結売上高の82%を占めている中核的な収益である。 ECマーケティング事業の販売取引は、個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて極めて少額であるものの、顧客数・契約数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。さらに、とりわけ決算期末付近月の取引は、監査報告書日までにECサイトからクーポン利用分の購入情報を入手できないことから、相対的に監査証拠の入手が難しくなっている。 また、ECマーケティング事業の売上高集計プロセスは、ECサイトからの購入情報に基づき、会社の基幹システムによって生成された売上データを財務会計・報告システムに入力することにより売上高が計上される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて販売システムの自動化された内部統制に依存している。 決算期末付近月のECマーケティング事業の売上高から虚偽表示が生じた場合には、基幹システムの自動化された内部統制に依存しているが故にその影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は「ECマーケティング事業」の売上高を検討するにあたり、個々に少額であるが膨大な取引から構成される収益母集団から利益に与える重要な虚偽表示を発見するためには、個々の顧客ごとの監査証拠を収集するだけでは十分な量の監査証拠を確保することは困難である。そのため、当監査法人は、注文から販売まで売上高の計上に至るまでの業務フロー、ITシステムの一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、主として次の手続を実施した。 ・ 月次での売上高の推移分析、顧客別売上高の比較分析、決算月翌月のマイナス取引の分析等の結果、より詳細な検討が必要と判断した取引に対して出荷関連証拠の閲覧により、売上高の実在性及び計上時期の妥当性を検討した。 ・ 顧客に対して残高確認状を送付し、取引先からの回答内容との整合性を確かめることにより、売掛金の期末残高が適切であるかを検討した。

その他の事項

会社の2020年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年1月28日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェネレーションパスの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェネレーションパスが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 1 月28日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊藤 肇

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 関 隆浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの2020年11月1日から2021年10月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパスの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ECマーケティング事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ECマーケティング事業に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2020年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年1月28日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。